

様式第 2 号

地方独立行政法人埼玉県立病院機構建設工事に係る業務委託一般競争入札公告

精神医療センターほか機械設備改修工事設計業務について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札（事後審査型）執行要綱の規定によるものとする。

令和 7 年 2 月 1 0 日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
理事長 岩中 督

記

1 入札対象業務	
(1) 業務名	精神医療センターほか機械設備改修工事設計業務
(2) 業務箇所	埼玉県北足立郡伊奈町小室 8 1 8 - 2 ほか
(3) 業務期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 2 月 2 7 日まで
(4) 設計金額	入札執行後に公表する。
(5) 業務概要	下記工事に係る設計業務一式。 「精神医療センター」 業務内容：自動制御設備改修工事 建物概要：①新館棟 RC造 地上3階 地下1階 塔屋1階 (延べ面積 6,779.85 m ²) ②本館棟 RC造 地上2階 (延べ面積 3,354.92 m ²) ③病棟 RC造 地上3階 塔屋1階 (延べ面積 3,217.62 m ²) ④社会復帰棟 RC造 地上2階 (延べ面積 1,491.92 m ²) ⑤エネルギー棟 S造 地上2階 (延べ面積 450.00 m ²) 「がんセンター」 業務内容：病院棟ほか空調設備改修工事 建物概要：①病院棟 RC造 地上11階 地下1階 塔屋1階 (延べ面積 61,070.68 m ²) ②特高変電室棟 RC造 地上1階 塔屋1階 (延べ面積 136.00 m ²)
2 入札方法	本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札（事後審査型）執行要綱に基づき行う。
3 最低制限価格	設定しない。
4 入札に参加できる者の形態	単体企業

5 入札参加資格		
(1) 資格者名簿への登載	申請業務[業務分類(大)]	建築関連コンサルタント
	令和5・6年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記に示す業務で登載されている者であること。ただし、競争入札参加資格審査結果通知書において資格の有効期間の始期が公告日以前である者に限る。	
(2) 所在地	本店又は主たる営業所	埼玉県内
(3) 業務を行うための資格	資格者名簿に登載された「本店又は主たる営業所」が上に示す所在地にあること。	
(4) 資格を有する技術者の数	資格者名簿における技術職員のうち、建築設備士（建築士法施行規則第17条の18）又は設備設計一級建築士（建築士法第10条の3第2項）の資格を有する者を公告日現在、1人以上保有できる者であること。 また、その者は在籍する入札参加者と競争参加資格確認申請書の提出期限日の3月以前から恒常的な雇用関係にあること。	
(5) 業務実績	1件の契約金額が300万円以上の建築物に係る設備設計業務。 契約の締結日にかかわらず平成26年4月1日以降公告日までの間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定する法人を含む）又は地方公共団体（地方公共団体が出資する指定出資法人及び地方独立行政法人を含む。）との業務委託契約により、上に示す業務を履行した実績を有すること。	
(6) 配置予定の技術者	下記の要件を満たす者を管理技術者として配置できること。 ア 建築設備士又は設備設計一級建築士の資格を有する者。 イ 配置予定技術者は、その者が在籍する入札参加者と競争入札参加資格確認申請書の提出期限日の3月以前から恒常的な雇用関係にあること。	
(7) その他の参加資格	ア 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第2項各号に該当しない者であること。 イ 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第3項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。 ウ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。 エ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。	

	オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
6 仕様書等の配布	当法人の本件入札に関するホームページに掲示する。
7 一般競争入札（事後審査型）入札参加申請書の提出	令和7年2月10日（月）午前10時00分から 令和7年2月17日（月）午後5時00分まで 入札参加を希望する者は、発注者が様式を指定した一般競争入札（事後審査型）入札参加申請書を上に示す期間内に郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）または電子メールにより提出すること。
8 入札参加等の確認結果	令和7年2月19日（水）まで 上に示す日までに、申請書に記載のメールアドレスに、電子メールにより通知する。
9 仕様書等に関する質問	令和7年2月12日（水）午前9時00分から 令和7年2月17日（月）午前11時00分まで 仕様書等に関して質問がある場合は、上に示す期間内に、FAX又は電子メール（電話により着信の確認を行うこと。）により提出すること。 また、説明要求内容及び添付資料には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。
10 質問に対する回答	令和7年2月19日（水）午後3時00分まで 質問に対する回答は、上に示す日時までに当法人の本件入札に関するホームページに掲示する。 また、入札参加者から質問がない場合でも、本件入札に関するお知らせをホームページを利用して発注者から入札参加者へ掲示することがある。
11 入札保証金	入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。 ただし、下記ア～エの通り、契約事務取扱規程第6条に該当する場合は、免除する。 ア 入札に参加しようとする者が保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 イ 入札に参加しようとする者が銀行等又は保証事業会社と契約保証の予約をしたとき。 ウ 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条に規定する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が種類及び規模をほぼ同じくする契約を当該年度を含めて過去5年度以内に2回以上全て誠実に履行したものについて、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 エ 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程

	第3条に規定する資格を有する者で、過去において契約を誠実に履行した実績等を考慮し、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。 ア又はイの場合には当該保険証書等を郵送（簡易書留又は一般書留郵便）で、ウの場合には条件を満たす契約書の写し及び履行を証明するものを電子メールで、別紙「入札保証金について」に記載されている日時までに本件入札を執行する担当窓口に必着のこと。
12 入札書の提出	
(1) 入札書に記載する金額	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(2) 提出書類	ア 発注者が様式を指定した入札書（必要事項を記入したもの）を郵送により下記「22 この公告に関する問合せ先」あてに書留または簡易書留郵便により提出すること。 イ 封筒は任意の二重封筒とし、中封筒は入札書等を入れ封印等の処理をした上で、「入札書等在中」と朱書きで表記するとともに、開札日、件名及び入札参加者の商号又は名称を表記すること。 ウ 再度入札への参加を希望する者は、下記「17 再度入札」に記載の内容に基づき必要書類を提出すること。 エ 落札者は落札決定後、免税事業者の場合は免税事業者届出書を提出すること。
(3) 提出期間	令和7年2月21日（金）午前10時00分から 令和7年2月28日（金）午後5時00分まで
13 入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 ア 資格審査の結果、入札参加資格のない者がした入札 イ 参加資格審査のために発注機関の長が落札候補者に行う指示に従わない場合の当該落札候補者がした入札 ウ 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札 エ 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札 オ 談合その他不正行為があったと認められる入札 カ 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札 キ 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札 ク 入札者の押印がない入札書による入札

	ケ 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札 コ 入札金額を訂正した入札書による入札 サ 押印された印影が明らかなでない入札書による入札 シ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかなでない入札書による入札 ス 代理人で委任状を提出しない者がした入札 セ 他人の代理を兼ねた者がした入札 ソ 2 以上の入札書を提出した者がした入札又は 2 以上の者の代理をした者がした入札 タ 前各号に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札
14 開札日時	令和 7 年 3 月 3 日（月）午前 1 0 時 0 0 分
15 開札への立会い	開札への立会いは、不要とする。 なお、特に立会いを希望する者は、入札参加申請書の余白に立会いを希望する旨を付記することにより、開札に立ち会うことができる。 その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、入札執行者から通知する。
16 落札者の決定	本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札（事後審査型）執行要綱に基づき、以下のとおり落札者を決定する。 （１）価格競争方式により落札候補者を決定する。 （２）落札候補者について、入札参加資格を満たしているか否かの審査を行う。 （３）落札候補者について審査の結果、入札参加資格を満たすことが確認されたら落札者として決定する。
17 再度入札	ア 再度入札は 3 回までとする。この場合は、本入札に関する案内を連絡することがある。ただし、各回の再度入札の状況により、それ以降の再度入札を執行しない場合がある。 イ 入札参加者は、再度入札へ参加を希望する場合には、初度入札分と実施する再度入札の回数分の入札書を提出しなければならない。 ウ 入札参加者は、各回分の入札書を封入して封かんした上で、その封筒（以下「中封筒」という。）に初度入札又は再度入札の回数を明記しなければならない。 エ 入札参加者は、初度入札と再度入札の回数分の中封筒を封入して封かんした上で、その封筒に、当該入札の開札日と入札件名を明記しなければならない。 オ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。 カ 再度入札に参加しない者は、それ以降の再度入札に参加することができない。

18 契約保証金	契約の相手方は、契約額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、下記ア～ウの通り、契約事務取扱規程第26条第2項の規定に該当する場合は、免除する。 ア 契約の相手方が保険会社との間に法人を被保険者とする履行保険契約を締結したとき。 イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第100条の3第2号の規定に基づき財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。 ウ 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条に規定する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が種類及び規模をほぼ同じくする契約を当該年度含めて過去5年度以内に2回以上全て誠実に履行したものについて、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 ア又はイの場合には当該保険証書等を、ウの場合には条件を満たす契約書の写し及び履行を証明するものを、契約の相手方である担当窓口指定された日時までに提出しなければならない。
19 支払条件	
(1) 前金払	する（その額は契約金額の30%以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。）。
20 業務説明会	開催しない。
21 その他	(1) 提出された書類は返却しない。 (2) 落札者は、確認資料に記載した配置予定技術者を当該業務に配置すること。 (3) 入札参加資格がないとされた理由に不服があるときは、入札・契約の過程及び入札参加停止措置等に関する不服対応要領に基づき、苦情の申立てをすることができる。なお、申立ては当該入札手続きの執行を妨げないものとする。 (4) 入札参加者は、(3)に定めること以外に、入札後、この公告、設計図書等（質問回答書を含む）、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。 (5) 落札者との契約は、別添の委託契約約款に基づく契約となるので、契約約款の内容を熟知して入札に参加すること。 (6) 発注者の判断等により、入札を中止する場合がある。
22 この公告に関する問合せ先	〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地 埼玉県立病院機構 本部 施設整備担当 電話 048-748-3244 ファクシミリ 048-748-3250 電子メール a5970-12@saitama-pho.jp